

令和7年8月6日 開会

令和7年 第5回

寒河江市議会臨時会議案

寒 河 江 市

目 次

- 1 議第 5 0 号 令和 7 年度寒河江市一般会計補正予算（第 3 号）..... 別冊
- 2 議第 5 1 号 寒河江百貨店を起点としたエリアイノベーションプロジェクトに係る寒河江市中心市街地活性化センター 2 階リニューアル及び付帯工事請負契約の締結について 1

議第51号

寒河江百貨店を起点としたエリアイノベーションプロジェクトに係る寒河江市中心市街地活性化センター2階リニューアル及び付帯工事請負契約の締結について

寒河江百貨店を起点としたエリアイノベーションプロジェクトに係る寒河江市中心市街地活性化センター2階リニューアル及び付帯工事施行のため、次の請負契約を締結する。

令和7年8月6日 提 出

寒河江市長 齋 藤 真 朗

記

- | | |
|---------|---|
| 1 契約の目的 | 寒河江百貨店を起点としたエリアイノベーションプロジェクトに係る寒河江市中心市街地活性化センター2階リニューアル及び付帯工事 |
| 2 契約の方法 | 事後審査型条件付き一般競争入札 |

3 契 約 金 額 金 3 3 5, 5 0 0, 0 0 0 円

内 訳	工事代金	3 0 5, 0 0 0, 0 0 0 円
	消 費 税	3 0, 5 0 0, 0 0 0 円

4 契約の相手方 寒河江市大字島字島東 8 7 番地

株式会社 高木 代表取締役 高橋 恒之

5 工 期 着 工 本契約移行の日の翌日から

完 成 令和 8 年 3 月 3 1 日

理 由

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により提案するものである。